# 平成 24 年度知的財產活用型新產業創出事業 知的財產活用型企業調查報告書 一概要版一

平成 25 年 3 月

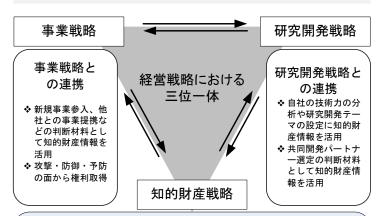
沖縄県

国においては「知的財産立国宣言」により、 知財を経営の中核と位置付け、事業戦略・開発 戦略・知財戦略を三位一体とした企業経営の促 進による産業活性化を目指している。沖縄県に おいても、企業における「知的創造サイクル」 の円滑な実施により、本件産業全体の活性化を 推進するために、「保護」「活用」「創造」の各 フェイズにおける支援策を実施してきた。

本事業では、県内企業の知財活動の支援によ る競争力強化を図ることを目的とし、県内企業 における知的財産の創造(研究開発)、保護(知 財戦略)、活用(事業戦略)の現状を調査し、 今後の支援課題を整理した。

図表 1. 知的財産戦略

#### 事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略の 三位一体の企業経営戦略を推進



#### 事業戦略・研究開発戦略と連携した知的財産戦略の構築

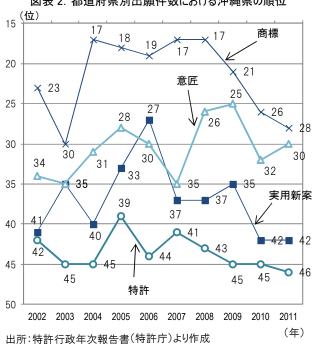
- ❖ 特許出願するか又は営業秘密として管理するかの判断
- \* 特許取得の選択と集中による量から質への転換
- ❖ 研究開発時・出願時・審査請求時の先行技術調査
- 特許マップ作成による他社動向調査
- 権利の有効活用(自社独占、ライセンス供与、模倣品対策)

出所:独立行政法人中小企業基盤整備機構「知的財産戦略マニュアル」

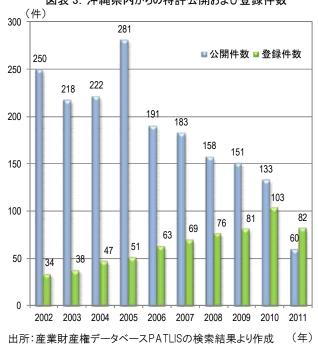
# 沖縄県内の知財の出願状況

- 出願件数は、特許、実用新案では全国下位にあり(特許46位、実用42位、2011年)、意匠、商標は全国中位(意匠 30位、商標 28位、2011年) となっている。
- 過去 10 年の県内の特許出願件数は、2005 年まで年間 200 件台で推移していたが、以降減少しており、近年は 150 件前後となっている。一方登録件数は、2005年まで年間50件以下から、近年の80件前後へと増加傾向にある。

図表 2. 都道府県別出願件数における沖縄県の順位



図表 3. 沖縄県内からの特許公開および登録件数



# 沖縄県における知的財産活用型企業の現状(アンケート調査の結果)

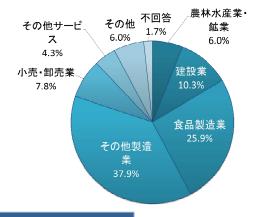
#### 調査概要

公開広報データベースおよび沖縄県発明協会の会員リスト、株式会社沖縄TLOが保有する企業リストをもとに、500社を選定し、郵送にて発送し、郵送で回収。有効回答数116社(回収率23.2%)。

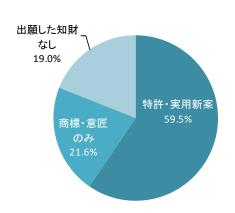
サンプル属性

回答企業の業種別内訳および産業財産権の出願状況は以下の通りである。

図表 4. 回答企業(116 社)の業種別内訳

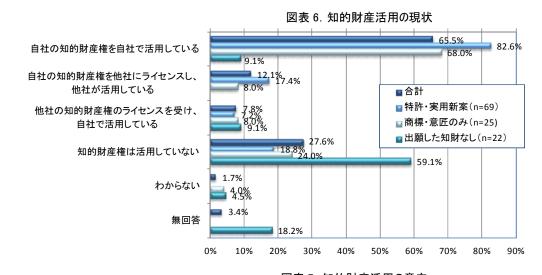


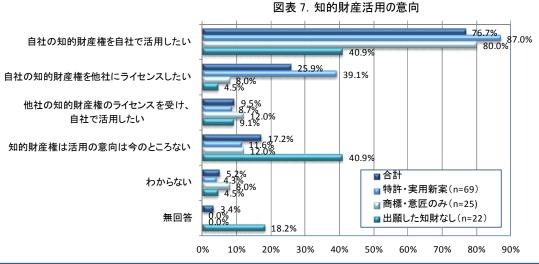
図表 5. 回答企業(116 社)の産業財産権出願状況



#### 知財活用の現状と意向

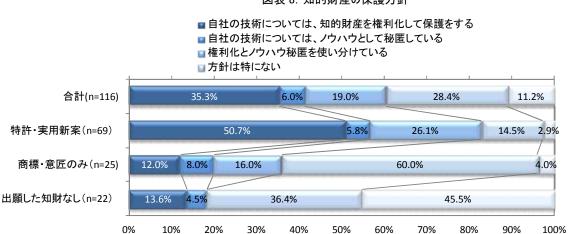
- ▶ 現在、「自社の知的財産を自社で活用している」と回答した企業 65.5%に対し、今後の意向として「自社の知的財産権を自社で活用したい」と回答した企業は 76.7%で、現状より 11.2 ポイント増加している。
- ▶ 「自社の知的財産を他社にライセンスし、他社が活用している」と回答した企業は12.1%で、「自社の知的財産権の他社へのライセンス」への意向は、現状よりも13.8ポイント増加し25.9%となっている。





#### 知的財産の保護方針

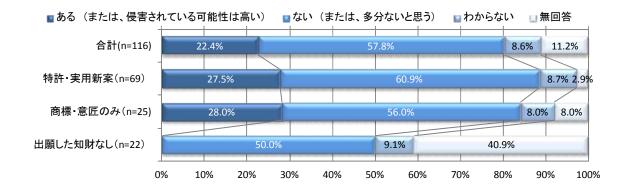
- ▶ 現知的財産の保護方針としては、「自社の技術については、知的財産を権利化して保護」している企業が回答企業の35.3%を占めている。一方で、「自社の技術については、ノウハウとして秘匿している」企業が6.0%、「権利化とノウハウ秘匿を使い分けている」企業が19.0%となっている。また、知的財産保護に関して、「方針は特にない」とした企業は28.4%であった。
- ▶ 保有知財の種類別に見れば、特許・実用新案を出願した企業のうち 50.7%が「自社の技術については、知的財産を権利化して保護する」方針を示している。また、「権利化とノウハウ秘匿を使い分けている」企業も 26.1%となっている。また、知的財産保護に関して、「方針は特にない」とした企業は 14.5%であった。
- ▶ 商標・意匠のみを出願した企業のうち、60.0%が、知的財産保護に関して、「方針は特にない」と回答している。
- ▶ 今後、知財活用による企業間・国際間の競争が高まる中にあって、企業における方針策定の必要性について啓発していく必要がある。



図表 8. 知的財産の保護方針

#### 知的財産侵害などトラブルの経験

- ▶ 知的財産侵害などのトラブルの経験については、22.4%が「ある」と回答しており。57.8%が「ない」と回答している。
- ▶ 特許・実用新案を保有する企業のうち 27.5%がトラブル経験あり、60.9%がトラブル経験は「ない」と回答している。 商標・意匠のみを保有する企業については、28.0%が「ある」と回答、56.0%が「ない」と回答している。
- ▶ 出願した知財を持たない企業のなかでは、トラブルの経験のある企業はなかったものの、今後、他社の知財を侵害したとクレームを受ける可能性はある。

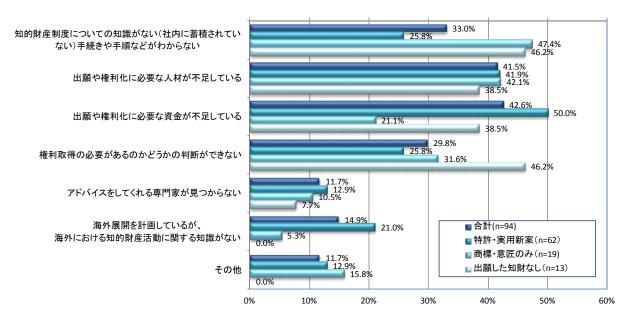


図表 9. 知的財産侵害などトラブルの経験

▶ 侵害経験のあると回答した企業のうち(その内容を回答した26社)トラブル経験の内容については、「自社の知財を他社に盗用された」との回答が50%を超え、「他社の知財を侵害しているとクレームを受けた」との回答も25%程度あった。

#### 知的財産の保護方針

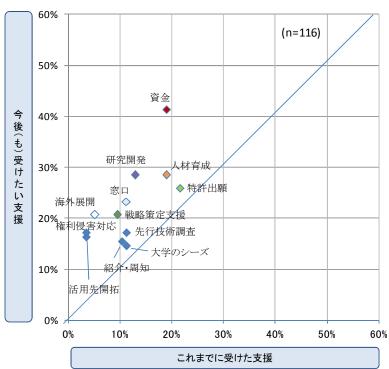
- ▶ 知的財産活用の課題としては、42.6%が「出願や権利化に必要な資金が不足している」、41.5%が「出願や権利化に必要な人材が不足している」と回答しており、「資金」と「人材」が課題の双璧となっている。
- ▶ 「知的財産制度についての知識がない(社内に蓄積されていない)手続きや手順などがわからない」と回答した企業も33.0%となっている。さらに、「権利取得の必要があるのかどうかの判断ができない」と回答した企業も29.8%あり、資金面の不足のみならず、社内人材の不足や知識、ノウハウの蓄積不足がみられる。



図表 10. 知的財産活用における課題

#### 知的財産関連支援の活用経験と意向

▶ 沖縄県では、これまでに知的財産関連の様々な支援施策を実施してきているが、その活用状況を見ると、「特許出願」や「人材育成」など多いものでも、20%程度と全体的に低調である。一方、今後受けたい支援としては、「助成金など資金面の支援」「人材育成」及び「研究開発における指示助言等」に対するニーズが高い。



図表 11. 知的財産関連支援の活用経験と意向

# 知的財産戦略における成功と失敗のパターン(ヒアリング調査の結果)

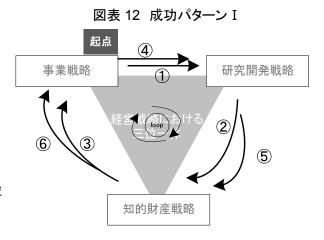
三位一体の経営戦略(広義の知的財産戦略)の視点から、県内企業の成功のパターンと失敗のパターンを導き出し、その課題と支援ニーズの傾向を以下にまとめる。

#### 成功パターンI

事業戦略にもとづき、研究開発による知財の創造、保護(権利化)が実現し、それを活用した事業化が成功した後、新しい事業戦略にもとづく研究開発戦略、知財戦略が展開され、事業の拡大が現実化していくパターン。

#### 【課題と支援ニーズ】

- 事業戦略にもとづく研究開発、知財の権利化が実現したとしても、市場導入までのハードルはさらに高い。⇒資金、情報、人材の支援が必要。
- ▶ 事業化が成功したとしても、新たな事業戦略に基づく研究 開発の資金やノウハウが不足する。
  - ⇒ 資金、情報支援が必要。



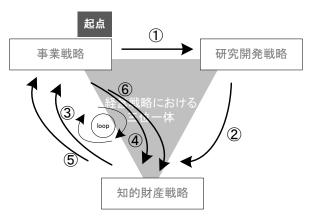
# 成功パターンⅡ

事業戦略にもとづき、研究開発による知財の創造、保護(権利化)が実現し、それを活用した事業化が成功した後、当該事業の拡大と成長に向けて、研究開発を伴わない知財の権利化(商標、意匠、ブランド化など)を進めていく戦略で成功を収めるパターン

#### 【課題と支援ニーズ】

- ▶ 自社の知財を自社で活用する場合、事業化や拡大・収益化の フェイズにおける知識、ノウハウや人材が不足している。
  - ⇒ 商品開発、販路開拓、ブランド化、海外ビジネス展開、 海外での知財活用等の支援が必要。
- 自社の知財を他社にライセンスする場合の販路開拓が難しい。 ⇒ 販路開拓支援、マッチング支援

#### 図表 13 成功パターンⅡ



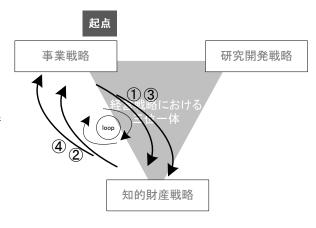
#### 成功パターンⅢ

事業戦略にもとづき、自社での研究開発を伴わず、商標・意匠のみの権利化によりビジネスを展開し成功しているパターン。

#### 【課題と支援ニーズ】

- ▶ 自社で研究開発を行わない場合、商品の差別化要素が乏しく なる場合が多い。
  - ⇒ 大学シーズの紹介や連携企業とのマッチング(他社技術 の活用)支援
- ▶ 商標・意匠に関する産業界全体の意識の醸成が必要。
  - ⇒ 産業人材の育成支援(知財マインドの醸成)
- ▶ 他社の知財を活用して自社ビジネスを展開する場合、有効な 提携先開拓が難しい。
  - ⇒ 大学シーズの紹介や他社技術の活用(マッチング)支援

#### 図表 14 成功パターンⅢ



#### 失敗パターンI

事業戦略がないままに研究開発を行い、知財の創造、 保護(権利化)が実現しても、事業化の方向性が見え ず、事業化が困難なパターン。

### 【課題と支援ニーズ】

- ▶ 研究成果を何に活用していいかわからない。商品イメージが わかない。
  - ⇒ 商品開発支援、事業戦略策定支援
- ► どう市場投入していったらよいのかわからない商品が出来 上がってしまう。
  - ⇒ 商品開発支援、マーティング支援、

# い商品が出来 知的財産戦略

事業戦略

#### 失敗パターンⅡ

事業戦略なきままに研究開発し、知財の創造、保護(権利化)が実現した後、再び研究開発課題を見つけ、研究開発と新たな知財の権利化を実現させることに注力してしまう極端な研究開発志向型企業のパターン。

#### 【課題と支援ニーズ】

- ▶ 研究成果や権利化された知財を活用した事業化戦略が描けない。
  - ⇒事業戦略策定支援
- ▶ 助成金を企業の運転資金としてとらえ、知財の創造⇔ 保護の間のループができてしまう。
  - ⇒事業戦略策定支援

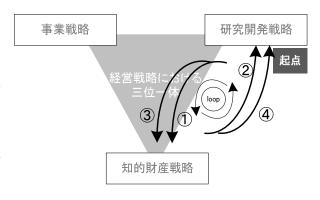
# 図表 16 失敗パターンⅡ

図表 15 失敗パターン I

圣営戦略における

研究開発戦略

起点



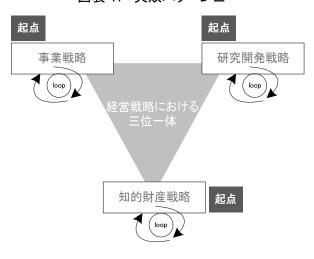
# 失敗パターンⅢ

事業戦略、研究開発戦略、知財戦略がそれぞれ単体で繰り返されるパターン。

#### 【課題と支援ニーズ】

- ▶ 企業のなかで、事業戦略、研究戦略、知財戦略を担当する 部署がそれぞれ単独で戦略策定を行っており、社内におけ る連携がうまくいっていない。
  - ⇒ 社内統一のコンセプト策定支援、インナーブランディン グへの取り組み支援、
- ▶ (事業戦略のみ)研究開発による商品の強みの創出や差別 化を追求する意識が弱く、市場における競争優位を確立で きない。知財の権利化意識が低く、自社の知財を保護しな いための弊害が出る。
  - ⇒ 知財戦略策定支援、ブランド化支援、大学シーズの紹介や他社技術の活用(マッチング)支援
- ▶ (研究開発のみ)助成金活用による研究開発の繰り返しで、事業化が進まないため、企業経営力が強化されない。
  - ⇒ 事業戦略および知財戦略策定支援
- ▶ (知財戦略のみ) 知財の権利化を目的としてしまうため、市場投入の際に競争力の高い商品を作ることができない。
  - ⇒ 事業戦略策定支援、商品開発支援、マーケティング支援、ライセンス先開拓支援

#### 図表 17 失敗パターンⅢ



# 県内企業における知財活動の現状と課題

本調査から得られた、企業等の意見より、知財活動における知的創造サイクルの各段階の現状と課題 を人材面、資金面、情報面」の3つの視点で整理する。

#### 人材面の課題と支援のニーズ

#### 知財の創造(研究開発戦略)

#### 知財の保護(知財戦略)

#### 知財の活用(事業戦略)

[共同研究開発]自社のみで研究開発 を行う企業が 4 割と多く、大学等研究 機関と共同で行っているのは 2 割弱。 [弁理士の活用] 出願に際し企業の6割が弁理士に相談している。

[人材不足] 4割の企業が、出願等に関する知識のある社内人材不足を感じている。「商標・意匠のみの企業」では、約5割の企業が手続きや手順に関する知識の社内蓄積がなされていないと感じている。

#### [社内人材育成]

- ・ 県内企業の保有する知財は、経営者がアイディア創出し、研究開発を行い、権利 化したものが多く、社員が発明を行うまでには育っていない。
- ・ 弁理士に相談するにしても、社内人材が、一定の知財知識を保有していた方が、 スムーズかつ適切に判断ができるようになる。

[先行技術調査] 簡易な調査は、社内で実施できる状態が望ましい。

**[特許の理解]** 特許申請に係る請求項の内容を 精査し、整理できる人材は社内に必要。 [知財営業] 権利化まで実現して も、知財営業、販路開拓に結びつ けることのできる人材が社内いな い。利益に繋げていくのが難しい。

[海外展開] 社内に技術翻訳ができる人材がいないことや、現地の全般的な情報の入手が弱い。

[セミナー] セミナーの実施等により、知財の制度の変更や知財活用の全般的な枠組み、対処方法の概略、成功事例紹介等の情報提供は常に必要としている。

#### 資金面の課題と支援のニーズ

知財の創造(研究開発戦略)

# 知財の保護(知財戦略)

知財の活用(事業戦略)

[出**願関連費用**] 出願費用等の不不足感が強い。

[研究開発事業の制約] 研究開発事業や商品開発の事業の多くが、知的財産 の権利化にかかる費用を対象外としているものが多い。

[試験等費用] 原材料成分特許の取得のために、抽出・開発等で数十万万円の負担となることから、この段階での資金的支援があると良い。

[出願・維持費用] 自社の知的財産を権利化しても、即事業化につながりうる 知財でなければ、すぐに利益に繋がるわけではなく、維持にも費用がかかり、 経営的に厳しい。

.....

#### [海外展開]

- ・海外での権利化については、費用がかかるため、自 社では対応が難しい。
- ・進出国での知財検索にかなりの費用がかかり、弁理 士費用の負担や各種資料、文章作成、翻訳等の費用 への支援があるとよい。

[侵害対策] 知財盗用経験はあるが、資金や労力を考えると、対策を講じることによるデメリットの方が大きいと判断し、対策は講じていない企業が多い。

知財の創造(研究開発戦略)

#### 知財の保護(知財戦略)

#### 知財の活用(事業戦略)

#### [情報不足]

- 「知財のない企業」は知財知識、手続き方法などの情報が分からない、権利化の必要性について判断できないこと、を課題としている。
- ・「特許・実用新案ありの企業」は海外展開上の知財 保護について、情報を求めている。

······

#### [各種支援についての情報不足]

・「特許・実用新案ありの企業」は知財のみならず、他分野の支援についても紹介要望が高い。

#### [知財の自社活用とライセンシングの意向]

・「特許・実用新案ありの企業」の多く(8 割)が、自社内で の活用を目的としているが、特許等を有する企業の約 4 割が社外へのライセンスを希望。

[侵害対策] 3 割弱の企業が侵害経験を持つ。4 割の企業は 弁理士・弁護士と相談する体制があるが、6 割の企業は労力、知識不足から対策を講じていない。

[産学連携] 各種商品開発を進めるにあたり、周辺特許の取得に向けた手続きも進めていきたいと考えており、資金面の支援や研究開発のための産学連携などのコーディネートを必要としている。

#### [研究者情報]

研究開発段階での大学研究者等研究パートナーを捜し出すことへの支援を必要としている。

#### [経営課題]

- ・主な経営課題は新商品開発(6割強)
- ・「特許・実用新案ありの企業」は新商品開発(約6割)、設備投資資金の調達(約5割)
- 「商標・意匠のみの企業」新商品開発(約7割)、ブランド 戦略策定(約5割)、マーケティング戦略構築(約4割)

#### [事業化重視]

- ・現在の支援は、研究開発や産学連携に目が行き過ぎている。次のフェイズでの事業化、ビジネスに結びつくまでの 道のりは長いので、そこの支援を強化してほしい。
- ・知財取得後の一連のプロセス(事業化、収益確保)を継続してサポートできる仕組みや仕掛けが不可欠である。

#### [公的なパブリシティ]

国や県からの表彰、成功事例としての紹介等を通じて、自 社商品が採用されたり、金融機関からの評価が高くなった りする効果がある。

**[ライセンシング]** 他社へのライセンシングをもっと拡大させるため、連携先開拓の支援が必要。

[情報交換の場] 本当に知財活動が盛んになるには、企業が成功例、失敗例をたくさん知り、ノウハウを蓄積、交換できる交流、ネットワーク形成の場が必要とされている。

#### [侵害対策]

土産品の意匠権侵害が横行しており、訴訟を起こすのは体力的に難しい。行政が販売店などの意識向上に努め、類似品や模倣品を取り扱わない、売らないという機運を高める必要がある。

[事業化支援] 事業化までに必要な課題については、 効果の試験・実証、販売の際のPRを課題に挙げる事 業者が多い。

# 知的創造サイクルの円滑な実施による成功モデルの創出

多くの企業を成功のパターンへと導くためには、知財創造サイクルの各段階における効果的な支援と、サイクル全体を俯瞰した継続性のある支援が必要である。県内企業における知財活動の失敗パターンを回避し、成功へ導くための支援のポイントは、以下の2点である。

# ビジネスモデルの転換

- ▶ 知財の創造を起点として「創造⇒保護⇒活用」の各ステージを川下に向かって進めるモデルは、研究開発に取り組む 段階でのビジネスモデルの想定が不十分である。
- ▶ 知財創造(研究開発)に取り組む段階において、成功をイメージしたビジネスモデルの想定が不十分な場合、事業化や拡大・収益化までの展開が難しい。事業戦略を前提とした研究開発の方向性が十分に示したうえで、知財の「創造→保護」のステージへ展開する必要がある。



図表 18 ビジネスモデルの転換

# 事業化支援の強化

- ▶ 知財の「創造⇒保護」のステージから「活用」のステージへ展開する段階の経営資源の投入が不十分な場合、事業化や拡大・収益化が進みにくい。
- ▶ 「創造⇒保護」から継続した「活用」のステージへの展開を強化していくことが必要である。



図表 19 知財活用における事業化支援の強化

#### 知財創造に関する施策の方向性

- ▶ 本県の特許等出願が低調である現状を改善するためには、知財サイクルの出発点となる知財創造の活発化が欠かせないが、県内製造業は小規模事業者の割合が高く、またその集積も小さいため、自律的な発展を期待することが難しい。
- ▶ 特に本土、海外の情報を得にくく、企業を超えた人的なネットワークが形成されにくい本県の特性を考慮すると、情報提供や企業や研究者のマッチングを通じて、新たな研究開発が生まれる接点を増やすことが有効である。

# 図表 20 知財創造に関する施策の方向性

人 材	・ 事業戦略を起点とした知財創造サイクルを展開できる人材育成の実施
資 金	・ 研究開発プロジェクトに対する出願費用等の支援
情 報 ノウハウ	<ul><li>・ 産学間、企業間、その他多様な主体との共同研究開発等を推進するマッチング機能の向上</li><li>・ 知財戦略を前提とした、研究開発の強化</li><li>・ 支援機関間の連携の向上</li></ul>

# 知財保護に関する施策の方向性

- ▶ これまでの知財に関する周知等の実績により、知財の重要性は浸透しつつあるが、企業においてまだ組織的に浸透しているとは言いがたく、侵害対策への着手も進んでいないなど、依然として啓発が必要な段階にあるといえる。
- ▶ 企業の積極的な知財保護を促すためには、資金の不足とともに、その手続きを推進できる社内人材の不足がネックとなっており、資金、人の両面から支援を行う必要があり、さらに業界や経営課題に即した知財課題を有しており、支援機関側もレベルアップを図る必要がある。

#### 図表 21 知財保護に関する施策の方向性

人 材	・ 知財保護に関する啓発、人材育成の実施
資 金	・ 知財保護にかかる費用の軽減
	・ 金融機関等に対する知財についての認識の普及
情 報 ノウハウ	・ 知財相談体制の充実
	・ 先行技術調査の情報提供
	・ 海外の事業展開、知財保護をセットにした相談、情報提供など環境の整備
	・ 流通業など非製造業に対する知財侵害リスクの注意喚起
	<ul><li>・ 弁理士等に対する県内産業・企業特性に関する情報提供</li></ul>

#### 知財活用に関する施策の方向性

- ▶ 県内企業は知財を社内活用することが多く、ライセンスの活用はまだ一般的ではない。一方、社内の人的、資金的な不足から、事業化に至らないケースもみられ、知財創造、知財保護にかかったコスト、労力を回収するためにも、こうした休眠化を避けることが重要である。
- ▶ 企業等の知財を社外で生かしていくためには、情報発信、資金支援、幅広い専門家からの助言を含め、総合的に進めていくことが必要である。

# 図表 22 知財活用に関する施策の方向性

資 金	・ 権利化支援に合わせた事業化支援、販路開拓支援の実施
情報	・特許流通の促進
	・ 知財関連情報発信の強化
	・ 事業戦略策定支援

# 平成 24 年度 知的財產活用型新產業創出事業 知的財產活用型企業調查報告書 一概要版一

平成 25 年 3 月

沖縄県 商工労働部 新産業振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

〈事業実施〉 知的財産活用型新産業創出事業共同体

一般社団法人 沖縄県発明協会

〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎 12-2 沖縄県工業技術センター内 TEL 098-921-2666 / FAX. 098-921-2672

株式会社沖縄 TLO

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原 1 琉球大学産学官連携推進機構棟内 TEL 098-895-1701 / FAX 098-895-1703